

# 平成24年度 神奈川県立座間総合高等学校不祥事ゼロプログラム検証結果

## 1. 不祥事防止の課題・行動目標と具体的な取り組み

課 題	目 標	具 体 的 な 取 組	実施日	実 施 記 録
法令遵守意識の向上	公務員として倫理意識の向上を図り、公務外非行の未然防止を徹底させる。	①平成24年7月末までに、職員啓発資料をもとに、第1回職場研修を実施する。 ②平成24年12月末までに、所属教職員全員が参加する、第2回職場研修を実施する。	4/19	①平成24年4月に、職員啓発資料をもとに、服務規律に関する研修を実施した。 ②平成24年11月に、所属教職員全員が参加する、第2回職場研修を実施した。
			11/29	
私費会計の適切な運用	私費会計の適正な取り扱いを図る取り組みを進める。	①平成24年7月末までに、職員啓発資料をもとに、私費会計の公正な取り扱いについての職場研修を実施する。 ②平成24年10月末までに私費会計の中間監査、平成25年3月末までに私費会計の年度監査を実施する。	4/19	①平成24年4月に、私費会計の公正な取り扱いについての職場研修を実施した。 ②平成24年10月に私費会計の中間監査、平成25年3月末までに私費会計の年度監査を実施した。
			10/16	
体罰、不適切指導の防止	体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	①平成24年7月末までに、職員啓発資料をもとに、体罰・不適切指導についての職場研修を実施する。 ②平成24年12月末までに、所属教職員全員が参加する、体罰、不適切指導を内容とする職場研修を実施する。	7/19	①平成24年7月夏休みを前に、体罰・不適切指導についての職場研修を実施した。 ②平成24年11月に、体罰、不適切指導を内容とする職場研修を実施した。
			11/29	
セクハラ、わいせつ行為の防止	セクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	①平成24年7月末までに、職員啓発資料をもとに、セクハラ、わいせつ行為防止についての職場研修を実施する。 ②平成24年12月末までに、所属教職員全員が参加する、人権意識の向上を内容とする職場研修を実施する。	7/19	①平成24年7月に、職員啓発資料をもとに、セクハラ、わいせつ行為防止についての職場研修を実施した。 ②平成24年7月に、所属教職員全員が参加する、外部講師を招き、人権意識の向上を内容とする職場研修を実施した。
			7/24	
交通違反・事故、酒酔い・酒気帯び運転防止	交通法規の遵守に努め、交通事故・違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	①平成24年7月末までに、職員啓発資料をもとに、酒酔い・酒気帯び運転防止についての職場研修を実施する。 ②平成24年12月末までに、所属教職員全員が参加する、交通事故防止に係る職場研修を実施する。	7/10	①平成24年7月、外部講師を招き、交通事故防止に係る職場研修を実施した。 ②平成24年11月に、酒酔い・酒気帯び運転防止を中心とした交通安全徹底への職場研修を実施した。
			11/8	
個人情報保護	個人情報の管理に対する意識を高め、個人情報の流出を未然に防止する。	①平成24年7月末に、不祥事事故防止一斉点検に係る個人情報管理分野のチェックリストによる点検及び情報セキュリティ点検を実施し、併せて、所属教職員全員を対象にした個人情報保護・情報セキュリティについての職場研修を実施する。 ②平成24年12月末までに、テスト作成及び処理に係る事例と現状把握するとともに、個人情報の流出が起きないような作業手順とチェック体制を点検する。また、電話番号・メールアドレスの取り扱いについての点検を行い、所属教職員全員を対象にした不適切利用や個人情報流失など個人情報管理についての職場研修を実施する。 ③平成25年1月～2月を入学者決定業務に係る個人情報保護重点月間と定め、個人情報の流出等が起きないような作業手順とチェック体制を点検するとともに、マニュアルに基づく点検の徹底を図る。	9/20	①平成24年9月と翌年3月に、不祥事事故防止一斉点検に係る個人情報管理分野のチェックリストによる点検及び情報セキュリティ点検を実施し、併せて、所属教職員全員を対象にした個人情報保護・情報セキュリティについての職場研修を実施。 ②平成24年6月・7月・10月・11月の計4回にわたり、テスト作成及び処理に係る現状把握をとともに、個人情報の流出が起きないような作業手順とチェック体制を点検。また、電話番号・メールアドレスの取り扱いについての点検を行い、不適切利用や個人情報流失など個人情報管理についての職場研修を実施した。 ③平成25年1月17日に入学者決定業務に係る個人情報保護、個人情報の流出等が起きないような作業手順とチェック体制を点検。また、マニュアルに基づく点検の徹底を図った。
			6/23	
			7/19	
			10/15	
			11/29	
			1/17	

## 2. 取組の検証と一斉点検

(1) 第1回検証 (第1回不祥事防止一斉点検)	「具体的な取組」について、平成24年9月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成24年9月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。	7月19日
(2) 第2回検証 (第2回不祥事防止一斉点検)	「具体的な取組」について、平成25年1月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成25年2月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。全職員対象の第2回不祥事防止一斉点検を実施する。	12月19日
(3) 最終検証 (第3回不祥事防止一斉点検)	「具体的な取組」について、平成25年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成25年度における県立座間総合高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。	3月21日